

## 第13期 環境市民会議（第1回） 議事要録

開催日時 令和6年3月11日（月） 18時30分～20時30分

場所 武蔵野市役所811会議室

出席者 荒井委員、安藤委員、小川委員、見木委員、小町委員、小餅委員、鈴木委員、竹嶋委員、西村委員、村上委員、吉澤委員、大塚委員

- 内容
- 1 委嘱状の交付
  - 2 市長挨拶
  - 3 委員自己紹介
  - 4 委員長・副委員長の選出
  - 5 会議の傍聴等の取扱いについて
  - 6 第13期武蔵野市環境市民会議について
  - 7 令和6年度生きもの調査について

1 委嘱状の交付（机上配付）

2 市長挨拶

3 委員自己紹介

4 委員長・副委員長の選出

互選を行い、委員長に鈴木委員、副委員長に小川委員が選出された。

5 会議の傍聴等の取扱いについて

以下2点が承認された。

(1) 第2回以降を公開会議として傍聴を認める。

(2) 議事録は要録を作成して公開する。発言者の氏名は明記しないものとする。

6 第13期武蔵野市環境市民会議について

発言者	発言要旨
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から今期の環境市民会議の活動案について提案があった。第5期環境基本計画の中間評価の実施については評価方法の検討が必要となる。前知識としてまずは本日配られた計画を読んでもらいたい。</li> <li>・環境問題は横断的であり、環境市民会議で扱う話題と会議に関係してくる資料も多岐に渡る。事務局は委員が読むべき冊子と要点の全体的な紹介をすること。例えば市民目線の環境問題の捉え方や行動案を紹介するエコアクション、生きもの調査実施の基となる生物多様性基本方針は、いずれも重要なものである。</li> <li>・今期の活動についてご意見があれば伺いたい。</li> </ul>
A委員	<p>（次回の議題に予定されている要支援動物の相談支援事業に関連して）武蔵野市は犬猫を飼っている人が多く、飼い主は震災時のペットの扱いをどうしたらよいか心配している。何度か市の避難訓練に参加した経験があり、数年前ではあるが犬猫は屋内への避難ができなかったため、ペットとの同行避難を実現するよう考えなければならない。</p>
B委員	<p>環境基本計画及び個別計画が（第13期の活動内容の）切り口として挙げられている。それらに対する専門分野からの意見も有用ではあるが、市民の立場としては、むさしの市民エコアクションで提案された環境に対するアクションが、どのように根付いて広まっていくかという点に関心がある。計画について議論する際は、市民がその計画の中でどういう役割を果たしているかという視点を入れるべきである。</p>
委員長	<p>エコアクションの市民への浸透状況を定量的または定性的に測ることは、計画の評価にもつながると考える。</p>

C委員	市民への浸透という点において、クリーンむさしのを推進する会の活動の中で、手軽にできるアクションでないと広まらないと感じている。コンポスト設置に対して助成制度があるが、庭など設置場所が必要であるため、それよりも植木鉢を使った生ごみたい肥作りの方が講習会で集客力がある。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコレゾートへ来館したことがない委員はいらっしゃるか。⇒2名手上げ</li> <li>・エコレゾートは武蔵野市の環境情報及び広報のハブを担っている。今期のスケジュールに施設見学も予定されているが、稼働率の把握や多様な使い方の検討など、運営への提案も議論してみたいと思っている。</li> <li>・エコレゾートのテーマの一つがSDGsであるが、市民に身近なものとして受け取ってもらうにはどうしたらよいか。</li> </ul>
D委員	市の施策がSDGsのどこに該当するのか、分かりやすく示していくことに尽きると思う。
委員長	武蔵野市は商業中心で産業が少ないという特質があるが、商業に係る企業の方々は環境問題にどう取り組むか。
E委員	商工会議所は商工業の発展及び消費促進を使命としている。環境配慮が難しい側面があるなかで、サステナブルファッションや、農家とコラボした地産地消のイベントを実施するなど、工夫をしている。
F委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードロス削減に取り組んでいる。パン屋で売れ残った商品を利用してビールを作っている。</li> <li>・イベントを企画する事業も行っている。保健所から原則すべての容器を使い捨てにするよう指導を受けており、環境破壊につながっていることを問題提起したい。都外では再利用容器が認められている地域もある。</li> </ul>
委員長	エネルギー企業の方々には、企業を代表しての発言ではなく市民目線の個人的な見解として、会社の活動が環境や市民に与える影響という視点からご意見を伺いたい。
G委員	身近なところからエコに取り組みたいと思っている。ガス会社として長く食に対する文化を培ってきたため、エコ・クッキングを以前から推奨している。エコ・クッキングは、買い物・調理・食事・片づけの場面で、どういう選択をするとエコにつながるのか考える、身近な食生活から始めるエコ活動である。出前授業も取組みの一つであるが、現状の教育カリキュラムに組み込む余裕がないため、課外授業で実施できないか提案している。
H委員	電柱電線設備を維持管理している。太陽光発電の需要が伸びてきた昨今は、まちの各所で発電されたものを受け止める設備を作らないといけない状況であり、九州地方の例だと需給がマッチせず太陽光発電を抑制せざるを得なくなっている。東京管内で今後そのような事態にならないためには、各家庭で省エネに取り組んでいただく必要がある。頑張っって電気を使わないように、ということではなく、無駄にせず大切に、かつ効率的に使ってもらうということをPRしていきたい。
委員長	太陽光発電については、売電すべきか蓄電して自家消費すべきか、技術の進歩に市民の選別の知恵が追い付かない。太陽光発電システム及び蓄電池設置に対する都や市の補助を含む、様々な情報をフラットに出していく必要がある。

副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の目標設定について、事業系の委員からフードロス、エコ・クッキングや太陽光発電など市民の行動に直に関わる話題が出るなど、市民・家庭目線という共通点があった。</li> </ul> <p>事務局からは横断的な議論という視点で「各個別計画に対する意見提案」を提案されているが、各個別計画の内容をよく理解した上でないと横断的な議論は難しいため、現段階では、身近な家庭レベルでの議論がテーマとして適当ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今期の活動内容に関する事務局提案を整理するために質問する。資料3_参考1（第六期長期計画・調整計画 第6章施策の体系）で例示された長期計画の個別の取組と、資料3_表面の図で示された第5期環境基本計画の下にある七つの柱の関係性について説明を求める。両者の間には環境基本計画がある。その関係が明確になると、資料3_裏面（2）「各個別計画に対する意見提案」と（3）「市の環境施策（第六期長期計画調整計画）の紹介及び施策に対する意見提案」の議論がしやすくなる。</li> </ul>
事務局	長期計画は、市の今後10年間の目指すべき将来像を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な市政運営を推進するために定める最も重要な計画である。環境基本計画は長期計画と連動しながら市の行う環境施策の全体的な方向性を示すものである。
副委員長	長期計画が大きな方針を立てた市の長期的なビジョンであるのに対し、環境基本計画は七つの柱に個別のテクニカルな議論がはいっていると理解すればよいか。
事務局	ご認識のとおり
委員長	長期計画の存在をそれぞれの個別計画にも浸透させるべきと考える。環境の3つの個別計画（一般廃棄物処理基本計画・緑の基本計画・下水道総合計画）にも、長期計画から考えがどのように降りてきているかを見ると理解しやすくなる。長期計画の担当職員にレクチャーしてもらってもよいだろう。
事務局	第13期の活動内容について、お示しした内容で進めてよろしいか方向性をお決めいただきたい。
委員長	事務局の提案は前期までの流れを汲んだものであり、基本的にはこの方針に沿うこととする。計画の評価方法など、初回から具体的に詰めることはできないため、随時修正意見をいただきながら進めていきたい。
副委員長	資料3_2_(1)第5期環境基本計画の中間評価の実施（令和7年度）について、評価指標は定量的で市民生活に係るものにすべきである。エコアクションに指標に近いものが記載されていたと思うので、それを活用できるとよいのではないか。
委員長	年次報告書「武蔵野市の環境保全」が環境基本計画のアウトプットであり、ありとあらゆる指標が掲載されている。年次報告書をどう評価するかが中間評価にもつながる。
事務局	またご相談させていただきたい。

## 7 令和6年度生きもの調査について

委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の調査で手法を相談されて定点調査とした経緯があり、今回初めて定点で2つ目のデータが取れることになる。市民参加のいきものコレクションアプリ「Biome」を活用することについて、動く生きものを撮影することは難しく、目撃情報を過信できない。偶然性も大きいため、専門的な手法を用いての生息調査とは結果の意味が異なることに注意が必要である。</li> <li>・本日、「東京都多摩地域自治体における生き物情報の整備への取り組みと課題」を参考資料として提供した。周辺自治体と比較して武蔵野市の特性は何なのか、武蔵野市だけの生きもの調査の結果をどう伝えるのか、結果の周知のプレゼンを工夫してもらいたい。環境は行政界がなく繋がっているということを行政が伝えてほしい。</li> <li>・緑の基本計画との連携も取ってもらいたい。</li> </ul>
-----	---

I委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Biomeアプリを活用した市民調査について。エコリゾートで作成した啓発冊子「む」も情報がほとんど集まらない。アプリはツールとしてはよいが、アプリで収集した情報は基礎データとしては使えない。</li> <li>・ 希少なものが残っているホットスポットがあり、知られると採取されてしまう懸念もあるが、大切に守っていこうという調査になるとよい。</li> <li>・ 定点調査地に玉川上水が入っていないことが残念である。</li> </ul>
D委員	Biomeアプリの活用について、興味を持った子どもが参加できないことがないように工夫してもらいたい。
A委員	アプリダウンロードが手間に感じる。インスタグラムでハッシュタグを付けて投稿してもらい、SNS上で交流できるというのもよいのではないかな。
委員長	立川の昭和記念公園でも5年ごとに生物調査を実施している。5年分をひとつのデータベースにまとめると種数が増えて蓄積されていき、年ごとのばらつきが標準化されて理解できるようになる。調査においては実態を知る入り口としては広く、出口は深く、という組み立てを考えてもらいたい。
8 その他	
J委員	2年間で環境基本計画のどういう中間まとめを見せられるのか、色々なご意見をいただけたらと思って楽しみにしている。
事務局	次回の開催は令和6年6月に「地域における要支援動物の相談支援事業について」を予定している。